

# 施行日前後における建築確認・ 省エネ適判の申請・審査状況について

---

- 改正法の施行に際し、確認申請・省エネ適判申請の窓口における混雑・混乱を低減するため、①改正事項の周知徹底、②施行日前後を通じた建築士個別サポート体制の確保等の取組を実施してきたところ。（R6.7.1付国住指第157号等）
- 上記①②の取組効果の把握及び確認申請等の窓口における混雑・混乱の早期把握のため、特定行政庁・指定確認検査機関及び所管行政庁・登録省エネ適判機関における審査状況を一定期間、密に把握することとする。

## 調査項目：原則として事務所等单位（とりまとめ報告も可）

### <建築確認> ※ 赤字はR7.9.26付国住指第270号等により変更した箇所

- (1) 報告者の基本情報
- (2) 建築確認申請に係る審査状況（9/30（火）まで）
  - ・ 確認申請の受付件数
  - ・ 確認済証又は適合しない旨の通知書の交付件数  
※ 令和7年3月1日以降に受け付けた案件に係る件数のみ報告。
  - ・ 新2号建築物に係る確認申請受付から確認済証の交付までの平均期間
- (3) 完了検査に係る実施状況（12/31（水）まで）
  - ・ 完了検査の受付件数
  - ・ 検査済証を交付した件数
  - ・ 検査済証を交付できない旨の通知を交付した件数及び理由
  - ・ 検査済証を交付できない旨の通知を交付した件数

### <省エネ適判>

- (1) 報告者の基本情報
- (2) 省エネ適判に係る審査状況
  - ・ 建築物エネルギー消費性能確保計画の受付件数
  - ・ 適合判定通知書又は適合しない旨の通知書の交付件数  
※ 令和7年3月1日以降に受け付けた案件に係る件数のみ報告。
  - ・ 本受付前の件数（概数で可）
  - ・ 事前審査も含めた新規の省エネ適判に係る審査着手状況  
※ 1週間以内に着手可能／1週間以内に着手できない可能性あり／1週間以内に着手困難 の3段階から選択  
※ おおよそ事前相談→事前審査→本受付→交付の流れで進む場合の事前審査を含む。なお、事前審査を行わず本受付後に審査する建築物については、本受付後の審査を念頭に回答。

## 調査期間

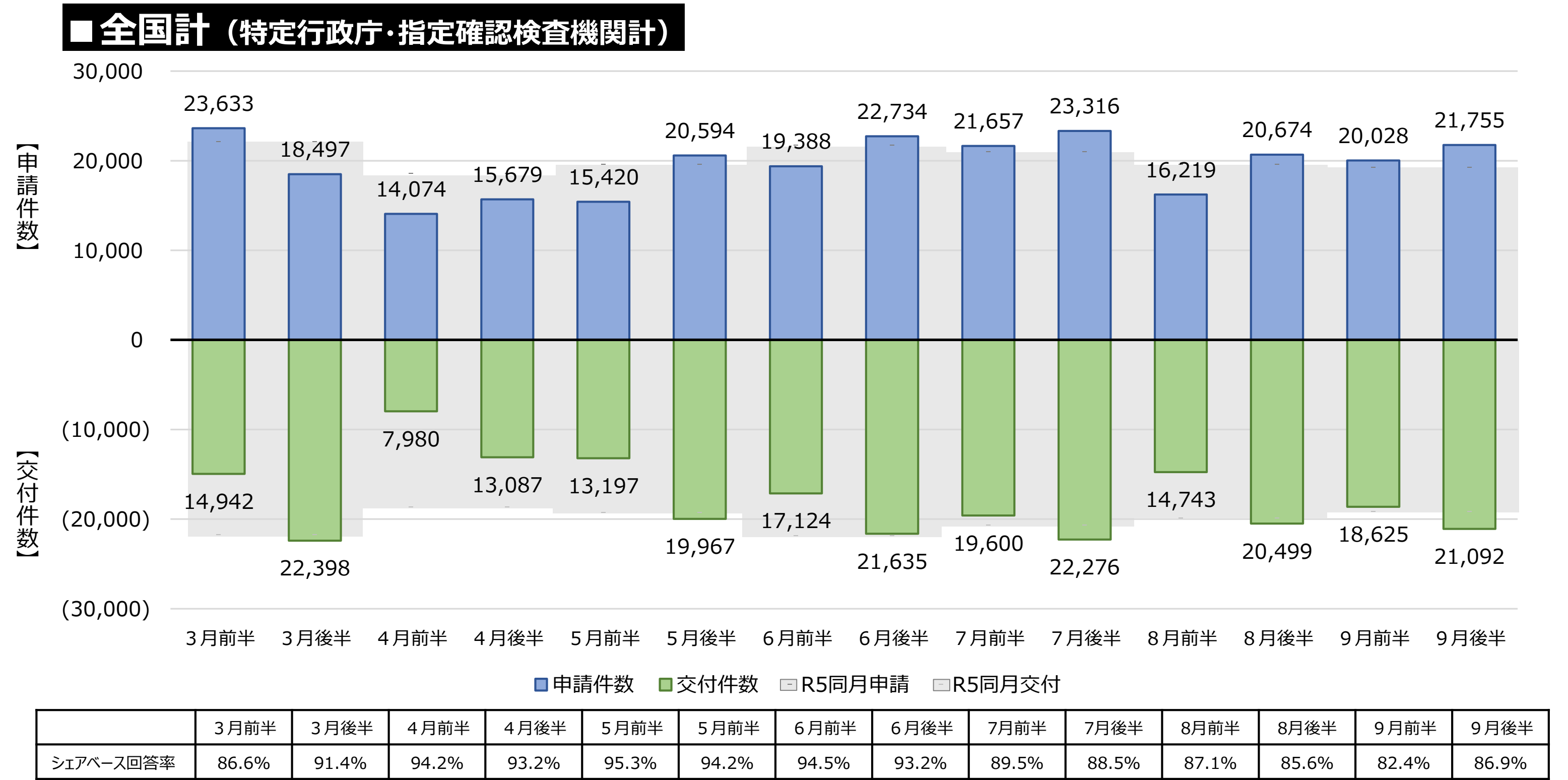
- ・ 令和7年3月1日（土）分から12月31日（火）分まで
- ・ 月2回報告
- ※ 改正法の施行状況等を踏まえ、調査期間等を変更する場合がある。
- ※ 報告日が休業日の場合には、翌営業日に回答。
- ※ 事前相談対応中の件数は、集計対象期間の最終日時点の状況により回答。

## 調査方法等

- ・ 調査は原則としてMicrosoft Formsを用いて行う予定。
- ・ 調査結果は、全都道府県に共有するほか、集計後、対外的に公開する場合がある。

| 集計対象期間    | 報告日   |
|-----------|-------|
| 毎月1日～15日  | 当月16日 |
| 毎月16日～月末日 | 翌月1日  |

○ 改正法施行直後は、R5年同月と比較して申請件数・交付件数ともに大幅に減少したが、以降は徐々に持ち直し、9月には例年の件数並みに回復。



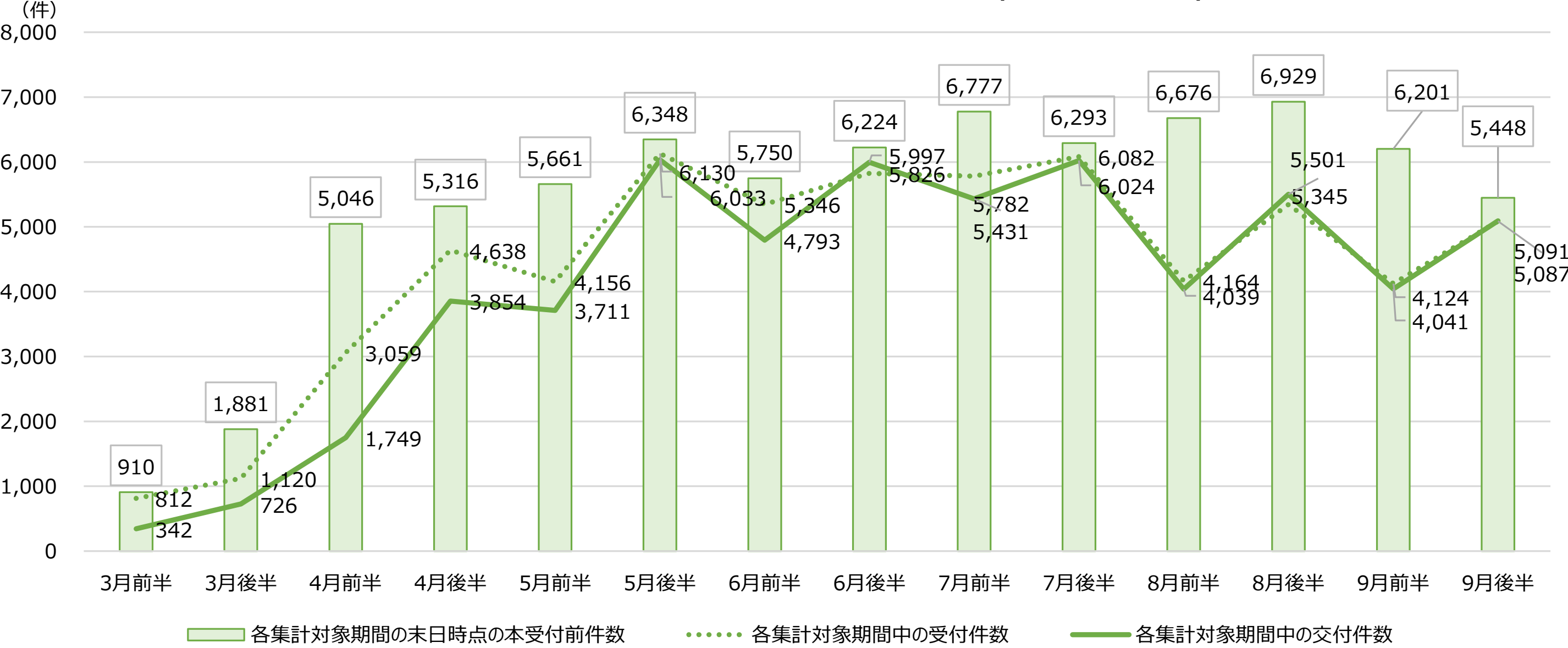
※ 1 件数はいずれも3月以降に受付を行った案件を集計した上で、R5年度確認申請件数シェアを加味した回答率で割り戻して算出

※ 2 「要処理件数」は3月以降に受付を行った案件のうち、確認済証等が交付されていないものの件数

※ 3 各集計期間に対応するR5年同月申請件数は、R5年同月の実件数に1/2を乗じて算出2

○ 改正法施行後は、省エネ適判機関において大幅に件数が増加しているが、受付件数と交付件数は同程度の推移となる。

全国計（所管行政庁・省エネ適判機関）【合計】(回答率補正後)



| 回答率     | 3 月前半 | 3 月後半 | 4 月前半 | 4 月後半 | 5 月前半 | 5 月前半 | 6 月前半 | 6 月後半 | 7 月前半 | 7 月後半 | 8 月前半 | 8 月後半 | 9 月前半 | 9 月後半 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 所管行政庁   | 79%   | 80%   | 72%   | 80%   | 70%   | 75%   | 75%   | 77%   | 69%   | 70%   | 61%   | 65%   | 62%   | 48%   |
| 省エネ適判機関 | 77%   | 78%   | 75%   | 88%   | 91%   | 88%   | 83%   | 88%   | 71%   | 70%   | 72%   | 57%   | 63%   | 52%   |

# 完了検査受付件数・交付件数(推計)の推移(主要審査機関からの報告による推計)

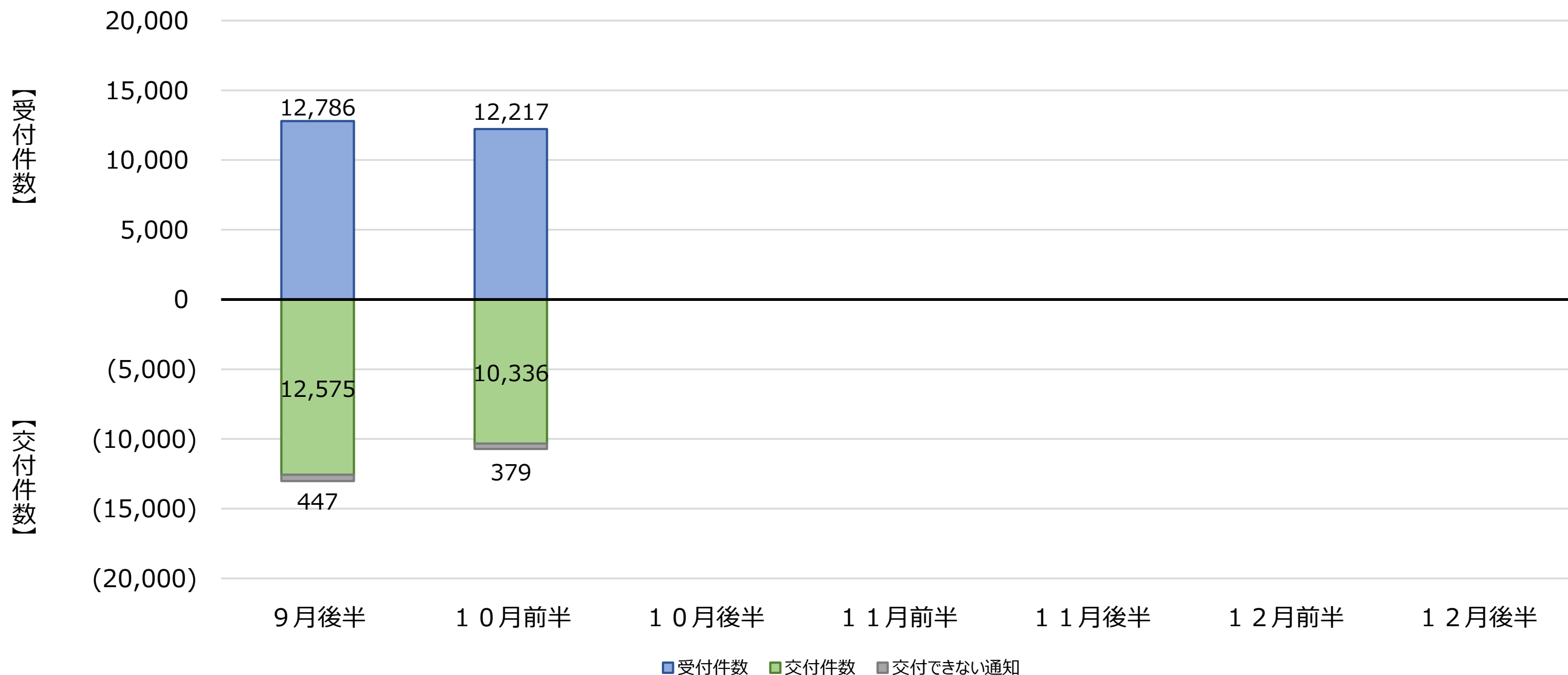
※ 10/6 9:30時点の回答に基づく

10月前半までの完了検査受付件数・交付件数について

- 完了検査を実施したうち、検査済証を交付した割合は約96%であり、9月後半と比べて1%微減
- 検査済証を交付できない通知の割合は約4%であり、9月後半より1%微増

## ■全国計（特定行政庁・指定確認検査機関計）

※調査は7月前半から行っているが、9月後半に回答対象を見直したため、それ以降の回答で分析



※ 1 件数はいずれも7月以降に受付を行った案件を集計した上で、R5年度確認申請件数シェアを加味した回答率で割り戻して算出

※ 2 9月後半の交付件数から、集計対象期間またぎ（前集計対象期間中に受付し、本集計対象期間に交付したもの）の交付件数が反映されている